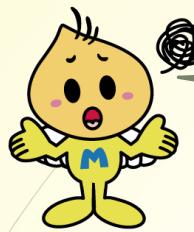


障がいをお持ちの方のご家族の皆さん……



自分に何かあったら
この子はどうしよう？

自立を考えたいけど
どうしたらいいか……



三芳町 地域生活支援拠点事業のご案内

当町では令和7年12月1日(月)より、地域生活支援拠点事業を開始します。

この事業では、障がいをお持ちの方やご家族の皆さんのご相談を受けて対応をいたします。
特に……

緊急事態の対応

- ご家族の方の急な病気、障がいをお持ちの方が急に調子を崩されたとき、短期入所などの緊急支援を行います。※事前に面談が必要です

自立に向けた体験

- 自立を考えている障がいをお持ちの方の生活の場を考えるお手伝いします。

支援されているご家族が少ない方や、これから的生活に不安のある方は、
ぜひご担当の相談支援専門員か、三芳町障がい者基幹相談支援センターへご連絡ください。

三芳町障がい者基幹相談支援センター (役場福祉課)
電話 : 049-258-0019 FAX : 049-274-1051
Mail : fukushi@town.saitama-miyoshi.lg.jp

